

第2回精華町自殺対策連絡協議会 要旨

日 時：令和元年11月19日（火）午後1時30分～

場 所：精華町役場6階審議会室

出席者：野村会長、長田副会長、竹内委員、服部委員、吉村委員、高橋委員、谷口委員、前田委員、池森委員（畑委員代理）、前田委員、安田委員、林委員、上野委員

会議概要

1. 議事
 - ① 第1回精華町自殺対策連絡協議会の要旨について
 - ② 精華町自殺予防対策計画（案）について
 - ③ パブリックコメントについて
2. そのほか
3. 今後のスケジュール

会議の要旨

1. 議事
 - ① 第1回精華町自殺対策連絡協議会の要旨について
 - ・内容について異議なし。
 - ② 精華町自殺予防対策計画（案）について
 - ・計画（案）に対する大幅な変更の提案はなし。
 - ・以下の意見を参考に専門用語等表現の調整を事務局で行う。

○相談体制について

- ・それぞれ専門性をもった機関（民間の相談機関に限らず学校や警察等の公的機関も含む）は存在しているが、複雑化している依頼者の相談内容に対応するためには、1ヶ所では限界がある。それぞれが適切に連携を図り、対応していけるような関係団体のネットワーク化を図ってほしい。
- ・個人情報保護の観点から情報共有が難しい時代となっている。ネットワーク化を図る一方で情報共有できるような体制整備についても考えておく必要がある。
- ・支援機関が集まり意見交換できるような場が必要である。第5章の推進体制でもう少し明記できれば良いと思う。

○未成年の支援について

- ・義務教育終了後の公的機関のつながりが弱まり、継続支援が非常に難しい。どこかがつながる支援体制が必要である。
- ・未成年の自殺は予兆がつかみにくい傾向があるため、より慎重に変化に気づくような支援が求められる。
- ・学校現場において、人権研修やいじめに関する研修を継続的に行ってほしい。

○相談しやすい環境づくりについて

- ・狭い人間関係では悩みが自分の弱みとなり、交友関係が維持できなくなると不安をもつ人が多い。多世代と関わる場が必要ではないか。
- ・地域の居場所や相談場所の普及啓発を行ってほしい。
- ・こころの健康推進員などそれぞれの機関で相談員を配置し、多方面に支援を行っている。

○自殺の未然防止や近親者等の支援について

- ・自殺で家族を失われた近親者や自殺現場の発見者の支援も必要である。
- ・相談機関につながろうとしない人の支援が大切である。
- ・相談機関を渡り歩き十分な支援が受けられないケースがある。
- ・自分の病職に気づけず病院につながらない、病院につながっても継続通院ができないことがある。そういう人の周囲の支援がいる。

③ パブリックコメントについて

- ・特に異議なし。
- ・今後議会の確認をとり、パブリックコメントの対応に入る。

2. そのほか

- ・特になし

3. 今後のスケジュールについて

- ・次回会議日程：令和2年2月頃

以上